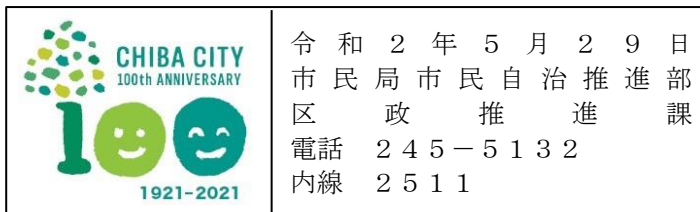




記者発表資料



特別定額給付金のオンライン申請受付を6月4日に終了します

千葉市では、本日5月29日から特別定額給付金の郵送による申請書を市内全世帯に順次発送します。今後は、郵送申請に一本化して、より迅速な給付を図るため、オンラインによる申請受け付けについては6月4日受付分までで終了することとしますので、お知らせします。

1 オンライン申請受付の終了

(1) 受付終了日時

6月4日（木）23：59までの受付まで

(2) オンライン申請者への口座振込

5月28日（木）から順次振込

※申請書の受理後、2週間から1か月程度かかります。

※書類に不備がある場合や申請が込み合う場合等は、給付が遅れる場合があります。

2 郵送申請

(1) 申請書の発送

本日5月29日（金）から全世帯に順次発送

※郵便事情によりますが、6月4日までには全世帯に届く見込みです。届かない場合は、下記の特別定額給付金コールセンターまでお問合せください。

(2) 受付

6月1日（月）から8月31日（月）[消印有効]まで

(3) 口座振込

6月19日（金）から順次振込予定

※申請書の受理後、2週間から1か月程度かかります。

※書類に不備がある場合や申請が込み合う場合等は、給付が遅れる場合があります。

<参考>

千葉市特別定額給付金コールセンターは、お問い合わせの時間等を拡張するため、6月3日（水）から電話番号を変更します。

※旧番号でも新番号へ転送されます。

(1) 6月2日（火）まで

245-5854 9：00～17：00（平日のみ）

(2) 6月3日（水）以降

306-2277 8：30～17：30（毎日）

※耳や言葉の不自由な方は、以下の電子メールでお問合せください。

【電子メール】t-kyufukin@city.chiba.lg.jp